

(令和2年8月17日現在)

保護者の皆様へ

幼児教育・保育施設を利用する子どもや職員が 新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応について

- ◎発熱や呼吸器症状がみられる場合は、登園を控え、自宅で様子を見てください。
- ◎新型コロナウイルス感染症に感染した子どもについては、治癒するまでの間、登園停止となります。
- ◎感染者の濃厚接触者と特定された場合には、感染者と最後に接触した日から起算して14日間の自宅待機となります。
- ◎子どもや職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、感染拡大防止のため、当該幼児教育・保育施設は臨時休園となります。休園期間は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲となります(現在は、感染者が発生した後、1～3日の臨時休園を実施してから、再開する例が一般的)。
- ◎休園期間中は、感染拡大防止のため、休日保育や病児保育の利用は控えていただくこととなります。
- ◎大分市保健所より濃厚接触者と判断された方は、速やかに幼児教育・保育施設にご連絡ください。

感染拡大防止のため、登園停止や臨時休園の対応に

ご理解とご協力をお願いいたします。

大分市 子どもすこやか部
保育・幼児教育課